

イオン株式会社御中

東久留米市南沢五丁目への出店中止の要請

2006年10月26日

旧第一勧銀グランド跡地利用と環境を考える会

代表 塩田 俊郎

東久留米市中央町4-8-4

貴社が東久留米市南沢五丁目の旧第一勧銀グランド跡地へ予定している出店について、さまざまのことが危惧されています。

私たち、東久留米市民は出店予定地の近隣住民をはじめ、商業者、学校・保育園などの子どもの関係者など多くの市民が環境破壊、健康、営業などについて強い不安を持っています。

出店計画の中止・見直しを求め以下、市民が持っている不安・疑問について質問し、貴社の明確なる回答を求める次第です。

- (1) そもそも、出店予定地は第一種住居専用（中高層）地区となっており、今回の貴社の計画による出店はできない地区です。

こうした地区に出店を計画することは、まちづくり三法の改正の趣旨を踏まえるならば、「駆け込み出店」とも言うべき行為で、許されません。これについて、見解をお聞きします。

また、これに関して用途地域の変更の話は、貴社から持ち出されたものであるのか、それとも東久留米市からなのかをお聞きします。

- (2) 出店予定地は静観な住宅地です。そして、周辺の道路はすべて幅員が6メートル以下の狭隘な道路となっています。

このような、道路状況のところに計画のような超大型店舗を建設・出店すれば来店する自動車の集中によって大変な渋滞が起これ、それによる排気ガスの発生、騒音、振動などが起こることが間違いありません。

にもかかわらず、これまで貴社の説明では心配するような渋滞などは発生しないという説明に終始しており、到底納得できません。

このことに対する貴社の考えをお聞きします。

- (3) 特に、出店予定地の前が市立第五小学校であることについてです。

子どもたちが学び、生活する小学校の環境は非常に大切なものです。

その小学校の正面に自動車駐車場2000台、一日あたりの来店自動車が平日7600台、日曜日・祝日は数万台と説明されています。

そうなれば、排気ガスの影響も大きな影響を及ぼすこととなります。交通事故の増加も心配されます。大気汚染による喘息など、子どもの健康も心配されます。

子どもの教育や健康についてどのように考え、どのように責任をとるのかをお聞きします。

- (4) 東京の自動車交通を増やさない（減らす）ことを目指す「東京ルール」は都をはじめ市町村、事業者も守るべきルールであるはずですが。

東京ルールに照らして、今回の出店計画は違反していることは明らかです。これに対する見解をお聞きします。

- (5) 環境影響評価書（案）について、現在どういう状況になっていますか。

東久留米市議会は、先の9月定例会市議会で本会の提出した「イオン出店予定地周辺の大気汚染調査に関する陳情」を趣旨採択しました。

その内容は、一年間にわたって、大気などの汚染調査の実施を求めたものです。この陳情に基づいて市が調査を実施すれば、少なくとも一年間は調査が必要となります。貴社におかれても市議会の結果を重く受け止めていただきたいと思えます。

- (6) 道路について、出店予定地中央部の都市計画道路東・3-4-18号線を東久留米市が所沢街道から予定地までの150メートルを建設する計画ですが、それによって道路の課題が解決するとの考えですか。

貴社の考えをお聞きします。

- (7) 貴社は現在、「グローバルテン」戦略を掲げて各地で出店攻勢を行っていますが、既存の地域商店（街）との共存・共栄についてはどのようにお考えですか。

限られた地域の商圈に貴社が計画するような超大型店が出店すれば、既存の中小零細の商店は大きな打撃をこうむることは明らかです。

地域との共生を図る考えをお持ちであるのか、お聞きします。

- (8) 「地元商店の出店」について、お聞きします。ショッピングセンター内への地元商店（企業）の出店についてどうお考えですか。それは、どのように担保されるのでしょうか。